

令和元年度 第2回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和元年11月28日(木) 14時00分～16時25分
- 2 場所 市役所本庁舎 5階 第5会議室
- 3 出席者 委員8名
井川、池田、川渕、小島、高尾、中川、中林、長谷川(委員、敬称略)
(欠席5名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
- 1 開会
- 2 議題
- (1) 第8次大和市総合計画の最終的な総括について
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|-------------------------------------------|
| 資料 1 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標1、2) |
| 資料 2 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標6) |
| 資料 3 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標7) |
| 資料 4 | : 平成30年度の地方創生推進交付金を活用した事業の評価シート |

【議事】

- 会長 : 議題(1)第8次大和市総合計画の最終的な総括について、今年度第1回会議の議題とした人の健康領域の評価内容について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 委員 : 「国民健康保険制度における特定健康診査の受診率」に関連して、国は特定健康診査・保健指導にかかわる予算を倍増しており、各保険者にインセンティブを与える取り組みを始めている。大和市の受診率は、県内19市の中では高い水準にあるものの、近年は年々低下している傾向にあるため、この背景にある真因を追究していくことが重要であると考え
- 事務局 : 意見として要素を加えさせていただく。
- 委員 : 「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」について、過去の数値の推移を見た時に上昇しているという状況ではない中で、前向きに「評価する」と表現することはどうなのか。大和市は健康都市を目指していることを踏まえると、問題提起とはしないまでも、積極的に評価すると言い切れる内容でもないと考え。前回会議での経緯なども含めて教えてほしい。
- 事務局 : 前回会議においては、「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」の目標値である75%と比較すれば実績値は62.3%と乖離しているものの、高齢化に伴ってそれぞれの「元気」に対する捉え方の基準が下がってきていることも考えられる状況の中で、そもそも6割以上の方が健康づくりに関心を持っていることを前向きに捉えてもよいのでは、といったご意見をいただいた経緯から、その要素を盛り込んだものである。委員ご指摘のとおり、少し表現を修正させていただく。

- 会長 : それでは続いて、今回会議の本題となる社会の健康領域の評価シートについて、説明を求めます。
- 事務局
会長 : **【資料2、3について説明】**
はじめに基本目標6「豊かな心を育むまち」について議論を進めていく。スポーツに関しては様々な取り組みを行っていることと思うが、「YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018」の概要について教えてほしい。また、今年度は実施していないのか。
- 所管部 : 「YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018」は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、機運を盛り上げるため、昨年度、実施したスポーツイベントである。本市は約80の国と地域の方が住んでいる自治体であり、そうした方々も対象とすることで、大和市版のオリンピックとなるよう企画したものである。古代オリンピックで行われていた競技などを実施し、大変多くの方々にご参加いただいたところである。今年度は、ラグビーワールドカップの開催にあわせて、国、県とともにラグビーを盛り上げるための取り組みに注力したところで、YAMATO WORLD SPORTS FESTIVALの開催はしていない。
- 委員 : 「日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合」について、今回の市民意識調査の年代別の結果として10代は減っているが、20代は増えている。合わせてみれば、若い世代は変わらずスポーツを楽しんでいるとみてよいか。
- 事務局 : 市民意識調査の回答については、過去の調査においても10代の回答数が少ない傾向にあり、一人当たりの回答が年代別回答の割合に与える影響が大きい。しかしながら、大きな傾向としては、今回調査で20代の数値が伸びていることから、若い世代の方がスポーツを楽しんでいるということではできると考えている。
- 委員 : 健康づくりとポイント制度を組み合わせている自治体は多いが、大和市は早くから健康ポイント制度に取り組んでいると認識している。一定の特典を与えることで人が動くのかと言えば、日本人は熱しやすく冷めやすい特徴もある一方で、やはり人は経済的インセンティブに弱い。が、「YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018」においては、参加者にどのような特典が与えられたのか。また開催は1回限りなのか。
- 所管部 : 「YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018」では、お米を参加賞としたところである。開催については、あくまで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた機運の醸成を主旨としていたことから、現時点で継続していく予定はない。
また、健康ポイントについて、このイベントに限らず、各種スポーツ教室や大規模なスポーツ大会の観戦などについても、付与の対象としており、自らがプレーヤーとして行うスポーツだけでなく、観戦することであったり、ボランティアとして支えるという視点であったりと、身近なところからスポーツに触れる機会を通して、意識を高めていきたいと考えている。

- 事務局 : 健康ポイント制度は、健康福祉部所管の事業として、健康づくりの機会だけでなく、駅前クリーン活動など、幅広い分野を対象にポイントを付与しており、ポイントが溜まった際に景品が当たる抽選に応募できる制度である。委員ご指摘のように、幅広い健康づくりに取り組むきっかけとして、まさにインセンティブを与える取り組みとして行っているものである。
- 委員 : 東京の稲城市では、介護支援ボランティアに参加することで換金できるポイントを付与する取り組みがあり、自身が介護リスクを負ったときに助けてもらえるような仕組みにつながっているという成功例もある。大和市の健康ポイントもそういう形で取り組んでいくことを考えてもよいかもしれない。
- また、「歴史文化施設の利用者数」について、例えば東京の小金井市の「江戸東京たてもの園」では歴史に関連した飲食物を提供する店舗を展開するなど工夫がなされ、多くの利用者が押し寄せている。このように、大和市でも企画の打ち出し方などによって、より多くの人に関心を持ってもらえるのではないか。インバウンドの観点から、外国人観光客の獲得も考えていってもよいと考えるがどうか。
- 所管部 : 本市の歴史文化施設の一つである郷土民家園については、江戸時代の養蚕農家の復元を基本として、広く古民家に触れていただくためにオープンにしている施設である。泉の森公園内に位置していることから、普段の散歩や親子連れの散策などにあわせて利用いただいているケースが多いと捉えており、現時点では、外国人観光客に着眼しているということはないのが実情である。
- 会長 : 確かに郷土民家園だけでなく、下鶴間ふるさと館、つる舞の里歴史資料館も駅から遠くアクセスが良いとは言えないが、好評を得ている健康都市大学の出張講座などの会場として活用するなど、イベントと施設の結び付けを行っていくと有効だと思う。また、施設まで歩いて行くと健康ポイントを付与するなど、文化活動も知的な健康分野として捉え、それぞれの取り組みを連携させることで広がりを見せていくと考える。
- 「YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018」は多くの国の方が参加したことは喜ばしいことであり、これを契機として、定期的に実施していけるとよいのではないか。世界料理の屋台村などを毎年実施しているように、国際交流とスポーツ、そして食の健康と様々な分野の横断的な連携ができれば、イベントを通して市民のつながりも増え、大和らしい有機的な健康づくりのネットワークにつながっていくと考える。
- 委員 : 「歴史文化施設の利用者数」の内訳を見ると、施設によって偏りがあることから、それぞれの積極的な宣伝も必要だと考える。これまでやってきている取り組みもあるだろうが、利用者の減少傾向が表れている今だからこそ、そうしたことも含めて一度見直していくべきだと思う。
- 委員 : 市内のつきみ野地区では縄文時代、弥生時代までさかのぼって歴史調査が行われてきた。施設を活用しながら、そうした情報を市民の身近で分かりやすい形で発信していくことは重要である。また、市内の神社仏閣をあわせて紹介していくような事業を展開してもよいかもしれない。
- 「日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合」について、年齢を重ね

- ている方がグラウンドゴルフなど熱心に取り組んでいる例を目にしていると、自分たちが身近で親しんでいるスポーツの捉え方次第で指標の数字は上がってくると思う。
- 会長 : スポーツを楽しんでいる人はおそらく健康づくりに取り組んでいると自覚しているだろうし、高齢の方でも健康づくりに取り組んでいると思う人は、娯楽を含めた日常生活の充実等に意識が高いのではないか。このように一つのアンケートの結果から見えてくる答えは、実はその背景でつながっていると言ったことができるかもしれない。
- 大和市の総合計画では、境川、引地川といった川沿いに昔の集落があった地域構造を特徴づけるふるさと軸を定めている。歴史文化施設もこの川沿いに位置し、散策路も併せて整備されていることを踏まえて、こうした場所を歩きながら健康を維持しつつ大和の歴史や文化を感じていけると良いと思う。
- 委員 : 歴史文化施設においては、周知啓発として、ホームページ上でも外国語対応をしていくことが望ましい。また「YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL」については、外国人が多く住んでいるという大和市の特徴を生かしていくという意味で、昨年度の成功を契機に、継続的な実施も検討していただきたい。
- 委員 : 「市民1人あたりの学習センター年間利用回数」に関連して、確かに現在のシリウスの盛況ぶりは疑いようがない。一方で、来館者が多すぎることの課題も見えてきているように思うが、市民優先枠の確保など、市ではどのような対策を検討しているのか、伺いたい。
- また、「歴史文化施設」について、利用者が少ない日における開館などの費用対効果や利用者数のカウントの正確性をどう考えているか。
- 所管部 : 8次総の指標における学習センター年間利用回数は、会議室利用実績をカウントして算出していたものであるが、新しい生涯学習センターにおいて新たに整備した誰もが自由に利用できるスペースを利用する方も多いことから、会議室利用実績としては下がっているものと捉えている。
- このように会議室の利用だけをもって指標とすることがなじまない面も生じてきたことから、健康都市やまと総合計画では、施設の来館者数をもとに設定したところである。また、シリウスの盛況に伴い、人の多さが時に苦情などにつながっていることは承知している。施設の指定管理者とも協議をしながら、混雑時には空き会議室を開放するなどの柔軟な対応も取っているところである。今後も様々な意見を参考にしながら対策を考えていきたい。
- 本市の歴史文化施設は常時開放している施設であるが、必要最小限の事務委託にとどめており、全体としては経費節減を図っている。利用者数がなかなか伸びない中でも、3館合同の企画展を行うなど、連携した取り組みなどにも努めているところである。
- 事務局 : 「歴史文化施設」の利用者カウントについては、これまで記帳した方の数を積み上げていたものを、現在は来館者をカウンターで計測しており、正確性は上がっている。また健康都市やまと総合計画ではそのカウント方法で指標を定めている。
- 会長 : 「市民1人あたりの学習センター年間利用回数」については、地域差、

- 施設による違いがどのように出ているのか、という視点で考えてみることも必要である。
- 委員 : YAMATO ART100の小冊子にはコミュニティバスの経路なども記載してもらえるとありがたい。
- 会長 : それでは、基本目標6については以上とし、続いて基本目標7「市民の活力があふれるまち」について審議を進める。
「市内商業者が商店会等に参加している割合」と「自治会への加入世帯の割合」の問題は、ある意味同じ構造である。いずれも加入するメリットがわからなくなってきたという課題があるのではないか。あるワークショップの議論では、「自治会」という名称では加入メリットを説明することが困難なため、「防災自治会」として災害時の助け合いを最大限の加入メリットとしていく必要がある、などの意見が出ていた。
この基本目標7においては、行政と地域住民、地域の商業者との関係性も含めてどうしていったらよいか、考えていけると良い。
- 委員 : 基本目標7は指標の達成状況が示すように、厳しい見方をせざるを得ない面がある。結果が芳しくなかった指標の中には、やむを得ないと考えられる性質のものもあるが、「市民の活力があふれるまち」という基本目標を考えると課題が多い。
例えば、「市内商業者が商店会等に参加している割合」は、商店の加入が進まないのか、それとも商店自体が減少しているのか、数字の推移をみると、商店の減少が原因に寄与している可能性が高いと思われる。そうした時にキーワードになるのが、商売したい人とビジネスをする場を結びつけるマッチングである。地元の金融機関がマッチングを行う例が散見されるが、行政としてもこの分野に関与していくことが必要かもしれない。また、時限的ではあるが国が主導しているポイント還元について、商店街への波及効果を精査して一定の取り組みにつなげていくことや、外国人の起業支援に目を向けてみることも検討していったらどうか。
- 委員 : 法人は毎年設立される一方で、なくなっていくものもあることから、総合的にみて数字が伸びていくということが望ましく、その傾向にあれば良いのではないか。
- 委員 : 過去の法人設立数と比較して、滅失した法人数の推移はわかるか。
- 所管部 : 滅失した法人の数としては、平成24年度は321、25年度は159、26年度は271、27年度は253、28年度は208、29年度は230、30年度は225となっており、このうち同じ年度の法人設立数を上回ったのは平成24年度のみである。
- 会長 : 問題になるのは「市内商業者が商店会等に参加している割合」が基本目標に掲げる、「活力あふれるまち」につながる指標かどうかという点である。かつて元気だった商店街は、大規模店の影響などで厳しい状況にあり、テナントで新しく入った商店が会費を払って商店会に参加するか、ということを実際的に考えると相当の努力が必要となる。商店会という組織が、これからの活力ある社会にとってどういう役割を果たすのか。行政としても商工会議所などと議論をしていかなければならない時期に来ているかもしれない。商業者や事業所等の動きを分析して、どこを伸

- ばすことが大和市にとって、そして市民にとって有益なのか考えていくことが必要である。
- 委員 : 起業の鍵となる NPO 法人は急増しており、実態は介護事業者が多いのではないかと懸念している。横出し上乗せの規制緩和に合わせ、これからは介護事業者を活性化していくことで公的保険と民活のコラボレーションが重要になってくると考えている。
- 会長 : 指標が芳しくなかったものは定量指標が多い印象である。しかし、たとえば量が増えなくても、どれだけ質を測る指標としていくかという視点も重要である。「朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数」などは、定例の開催回数を 1 回減らすことで全体の実績が大きく下がってしまうが、1 回あたりにどれだけ来客があったかという効果を見ていくとよいのではないかと懸念している。総じて、活力あふれるまちをどういう姿で捉え、どういう指標で見ていくべきなのか、それがこの基本目標における課題なのかと感じている。
- 委員 : 税収のことを考えれば、新たな事業を市内で起こしてもらいたいことが望ましく、起業をする場として大和市を選んでもらうセールスも必要である。一方で、社会経済状況の変化に応じて、各個人の働き方や商売の仕方なども変わってきている。そうした背景の中でどのように変化の延長にあるものを先取りしていくのか、一番難しい問題に直面しているのがこの基本目標 7 の分野であると思う。
- 委員 : 自治会について、なかなかデータが得にくいことは承知している。その中で、加入率の問題や対策を考えていくには、住民基本台帳を持つ自治体だからこそできる平均世帯人数の分析や、単身世帯の割合、年齢構成など基礎的なデータを分析していくことが重要である。
- 事務局 : 自治会加入世帯の具体的な内訳等はつかめていないのが実情である。市全体で見れば平均世帯人数は 2.2 人程度であり、減少傾向にあることから、核家族化や単身世帯の増加が進んでいる影響が表れているとすることができる。なお、大和市の特徴として、10 代後半から 20 代前半の世代の転入転出が多いことから、若い単身世帯は多いことが見込まれる。自治会加入の問題で考えると、こうした若い世代がメリットを感じられるかどうかという難しい側面もあると捉えている。
- 委員 : 個人情報には配慮しつつ、住民データを活用して世帯構成や年齢等の集計データを見える化することで、担当課の業務に応用していけるとよいと思う。
- 所管部 : 自治会加入促進について、防災の面は非常に重要と考えている。自治会連絡協議会においても自治会活動の活性化、自治会加入率の向上に向けたキーワードを防災としている。今年度も、専門家を招いて災害時に自治会で何ができるのか、自分たちで考えてもらう取り組みを行ったところである。こうしたことは継続が重要であるため、行政としてもしっかりとこの問題に取り組んでいく考えである。
- 会長 : 市役所で転入の手続きをする際には市民課を訪れるわけだが、反対側には自治連事務局があるので、転入手続きにあわせて居住地域の自治会情報の確認などを促し、自治連事務局へのつなぎを行う工夫などもできるとよいのではないかと懸念している。

- 事務局 : 近隣の自治体でも自治会加入率の問題は悩みの種であると聞いている。ある自治体のアンケートでは、災害時は行政が面倒をみってくれるから自治会に加入しなくてもよいという意見が多かったようである。これまでも総合計画審議会においてご意見をいただいているとおり、災害時は自助共助が基本であるという視点をしっかりと伝えていく必要があるという認識のもと、行政としても問題に向き合っていかなければならないと考えている。
- 会長 : 意見も出尽くしたようなので、議題に関する内容は以上とし、本日の意見は事務局でまとめてもらうこととする。その他、事務局から何かあるか。
- 事務局 : **【資料4について報告】**
- 会長 : 本日の議論は以上とさせていただきます。

以 上